



令和 6 年 7 月 22 日
十日町市文化財課

「十日町市文化財保存活用地域計画」が文化庁から認定を受けました

令和 4・5 年度の 2 か年で策定した「十日町市文化財保存活用地域計画」が、令和 6 年 7 月 19 日（金）に開催された文化庁文化審議会の答申を受け、文化庁の認定を受けました。新潟県内では、新発田市、糸魚川市に次いで 3 番目の認定となります。

1 計画の概要

本計画は、文化財保護法に基づく文化財の保存と活用に関する法定計画であり、文化財保護行政の中・長期的な基本方針を定めるマスタープラン兼アクションプラン

※計画書は後日、市ホームページで公開します。

2 計画の目標

- ・目標①：豪雪の中で育まれた「地域の財（たから）」（歴史文化遺産）を保存・活用し、後世に確実に継承していく。
- ・目標②：歴史文化を生かした文化観光に取り組み、地域総がかりでまちづくりを推進していく。

※ 対象となる歴史文化遺産：指定文化財176件と未指定文化財6,108件

3 今後の取組

- ・重点事業：「文化」「観光」「経済」の 3 つの視点の重点事業に取り組むことにより、地域経済活性化の好循環を生み出し、地域づくりを推進する。
- ・ポイント：
 - ①「火焰型土器」「雪国文化」にかかる 2 つの「日本遺産」との連携強化
 - ②大地の芸術祭の「現代アート」作品との連携強化
 - ③「中世」（山城や古道松之山街道等）に関連した事業の実施
 - ④ヘリテージツーリズム（自然・文化遺産を観光資源として活用）の推進
- ・認定記念シンポジウム：

開催日/令和 6 年 11 月 2 日（土）、会場/越後妻有文化ホール（※詳細は後日発表）

- ### 4 添付資料
- ①文化庁報道発表資料
 - ②重点事業について

■お問合せ先

十日町市教育委員会事務局文化財課
文化財保護係 担当：春川、高橋
☎025-757-5531（内線7-27-106）

【添付資料①】

文化庁報道発表資料

【計画期間】 令和6～15年度（10年間）

【面積】 590.39km²

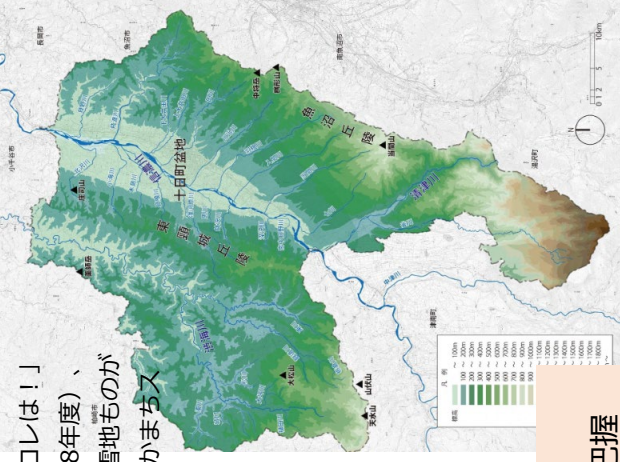
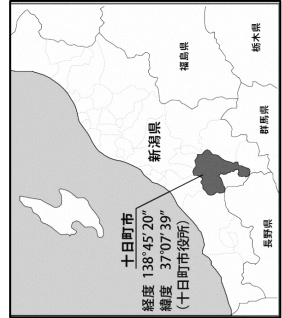
【人口】 約4.8万人

【関連計画等】 日本遺産「日本遺産「江ノ浦だ、コレは！」

信濃川流域の火焔型土器と雪国の文化」（H28年度）、

日本遺産「究極の雪国とおかまちー真説！豪雪地ものがたりー」（R2年度）、文化観光推進法「とおかまち又

ノーカントリーミュージアム」]



指定等文化財件数一覧

指定等文化財は、176件

未指定文化財は、6,108件把握

文化財種別		国指定等	県指定	市指定	国登録	市登録	合計(件)
有形文化財	建造物	2	1	5	10	0	18
	絵画	0	1	3	0	1	5
	彫刻	0	2	12	0	10	24
	工芸品	0	0	8	0	2	10
	書跡・典籍	0	0	0	0	0	0
	古文書	0	0	5	0	1	6
無形文化財	考古資料	1(1)	3	26	0	1	31
	歴史資料	0	0	5	0	2	7
	民俗文化財	0	0	0	0	0	0
	有形の民俗文化財	2	1	1	0	0	4
	無形の民俗文化財	0	0	13	0	2	15
	遺跡(史跡)	1	1	9	0	3	14
記念物	名勝地(名勝)	2	0	3	0	1	6
	動物・植物・地質鉱物	1(1)	3	29	0	3	36
	(天然記念物)	0	-	-	-	-	0
文化財景観		0	-	-	-	-	0
伝統的建造物群		0	-	-	-	-	0
合計		9	12	119	10	26	176

※「田代の七ツ釜」「清津峡」は、名勝・天然記念物の二重指定だが名勝にのみ計上している。
※（ ）は国宝・特別天然記念物の内数を示す。

歴史文化の特徴

① 豪雪地に生きる知恵と心

降り積もった雪は春には清冽な川となり、流域の人々の暮らしに豊かな恵みを与え、壮大な景観を創り出した。人々は、知恵と工夫を積み重ねて豪雪地に対応した生活文化を作り上げ、互いに助け合う心を育みながら、歴史文化を築いてきた。

○豪雪地の気候と地形 ○豪雪とともに生きる暮らし

② 川と山が形成する豊かな自然環境の恵み

十日町市では、豊かな自然がもたらす恵みを享受しながら、歴史文化が育まれてきた。豊富な川の水は、稲作や産業の発展をもたらし、信濃川流域の河岸段丘は貴重な平地として、生活や産業の場となった。里山の落葉広葉樹林は雪解け水を貯え、水田を潤し、山の幸を育んでいる。

○川の恵み ○河岸段丘の恵み ○山の恵み

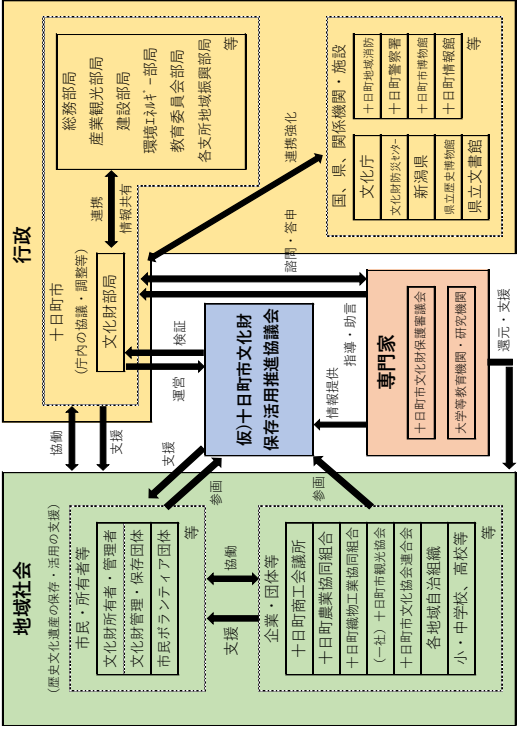
③ 自然が育んだ人々の営みと時代の変遷

十日町市では、縄文時代より人々が自然の恵みを生かして暮らしてきた。厳しい環境のなかで美的な感性を育み、火焔型土器、美しい越後縮、絹織物を織り出した。そして、信濃川流域の河岸段丘上に用水を引いて広大な水田を拓き、山間部では棚田を造って米づくりに励んできた。各々の時代において織物と稲作は受け継がれ、現在に歴史文化を育んでいる。

○地域社会と人々の営み ○生業の変遷（織物と稲作）
○自然と共生する暮らしの変遷

推進体制

多種多様な十日町市の歴史文化遺産の保存・活用を推進していくにあたって、それぞれの役割を主体的に担うとともに、主体間で連携、協働する。



歴史文化遺産の保存と活用

【目標】

- 1 豪雪とともに生きる人々の知恵が育んできた歴史文化の証となる歴史文化遺産を「地域の財(たから)」として、人々の暮らしのなかで保存・活用して、後世に継承していく。
- 2 先人から受け継いだ歴史文化を生かして、文化観光に取り組み、地域総がかりでまちづくりを推進していく。

【基本方針】

- 1 「地域の財(たから)」の適切な保存・管理により、後世に継承していく
- 2 「地域の財(たから)」の普及啓発に努め、市民を始め多くの人々に理解してもらう
- 3 「地域の財(たから)」を活用した文化観光で、まちづくりを推進していく

【個別方針】

- ① 歴史文化遺産の保存の推進
- ② 調査・研究の継続
- ③ 保存整備と技術者・資材確保の推進
- ④ 防災・防犯対策の推進

【課題】

- ・未指定文化財の保存や継承
- ・後継者・協力者の不足
- ・歴史資料の収集と適切な保存管理
- ・財政面や労力面等の負担
- ・調査が未実施・不十分
- ・調査による情報の収集と蓄積が必要
- ・調査・研究成果の公表
- ・人員体制と人材育成の不足
- ・史跡などの遺構の適切な保存
- ・建造物の一定周期での修理
- ・保存修理の技術者の減少
- ・資材の確保が困難
- ・災害への備えや防災意識の不足
- ・防災対策が不十分
- ・災害発生時の把握・連絡体制が必要
- ・被災資料のレスキューと適切な保存

【方針】

- ・民俗文化財の保存・継承推進
- ・歴史文化遺産収束と収蔵施設整備
- ・保存に必要な財産確保の推進
- ・継承に必要な後継者確保等
- ・計画的な調査推進
- ・調査・研究の継続とアーカイブ化
- ・調査・研究成果の公表
- ・高等教育機関・研究機関の連携推進等
- ・計画的な保存・修理の実施
- ・保存技術の継承と資材確保の推進
- ・災害、被害リスクの把握
- ・災害への備えの充実
- ・防犯対策の強化
- ・災害発生後の適切な対応への備え等
- ・博物館や資料館など歴史文化遺産との関連付けた活用
- ・市内内外の博物館や資料館などの連携強化
- ・歴史文化遺産を活用した学校教育と社会教育の連携推進
- ・中等・高等教育機関との連携体制強化
- ・高齢者福祉での活用等
- ・歴史文化遺産の情報発信の推進
- ・適切な公開推進
- ・公開に向けた支援の強化
- ・群に関連する歴史文化遺産の普及・啓発と公開・活用
- ・新たな群の構築に向けた調査・研究の継続等
- ・関連部局との連携による魅力向上
- ・観光面での活用を考慮した整備の推進
- ・新たな保存活用区域の追加に向けた検討
- ・観光資源としての活用促進
- ・歴史文化遺産を通じた広域連携の推進
- ・大地の芸術祭との連携の推進
- ・人材育成支援の推進
- ・地域活動・地域づくりへの支援の推進
- ・専門人材の確保
- ・行政内での相互連携体制の構築の推進
- ・地域社会のなかで活用していくための体制の構築の推進

【主な事業の例】

- 事業No.3 歴史文化遺産にふれる場の創出
文化関連団体と連携し、民俗芸能・風俗慣習に関する学習や発表の場を増やして、次世代への後継者の育成に取り組む。 ■R6～15
- 事業No.15 歴史文化遺産総合調査事業
建造物や美術工芸品など、調査が未実施または不十分な分野の歴史文化遺産について計画的に調査し、データベース化を図る。 ■行政、企業団体、専門家、市民・所有者 ■R6～15
- 事業No.21 中世史跡の保護
市内には調査が十分でない城館跡が多く存在するため、保存や活用に必要な調査を進め、遺構の適切な保護を図る。 ■行政、企業団体、専門家、市民・所有者、専門家、企業団体 ■R9～15
- 事業No.25 歴史文化遺産防災体制およびマニュアルの整備
災害から歴史文化遺産を守るための体制と、国・新潟県と連携した防災行動マニュアルを整備する。 ■行政、市民・所有者、企業団体、専門家 ■R6～8
- 事業No.32 博物館整備事業
博物館を拠点として、関連文化財群や保存活用区域を周遊できるよう関連付けた展示や多言語解説、施設整備を実施する。 ■行政、企業団体、専門家、市民・所有者 ■R9～15
- 事業No.35 連携講座
公民館、十日町情報館などの機能を生かし、地域の歴史文化を学ぶことのできる入門講座を連携して開催する。 ■行政、企業団体、専門家 ■R6～15
- 事業No.56 公開事業の収益化
一般公開や普段は公開していない歴史文化遺産に付加価値を付け、特別公開として有料化し、運営の経費にあて支援する。 ■行政、企業団体、専門家、市民・所有者 ■R6～15
- 事業No.58 文化財指定（登録）条件の見直し
関連文化財群を構成する一連の文化財を「群」として指定（登録）できるように、指定（登録）条件の見直しを図る。 ■行政、企業団体、専門家 ■R9～15
- 事業No.66 歴史文化遺産周遊ルートの設定
保存活用区域と博物館を結ぶ周遊コースを設定し、観光マップなどに掲載することで、観光客の周遊性の強化につなげる。 ■行政、企業団体、専門家 ■R6～8
- 事業No.70 文化観光拠点施設を拠点とした文化観光の推進
文化観光施設を中心に歴史文化と現代アートを結ぶ市域全体をコミュニティと見立てた空間を創出し、観光客の周遊性向上に取り組む。 ■行政、市民・所有者、企業・団体、専門家 ■R6～15
- 事業No.76 担い手支援制度の創設
地域の民俗芸能や風俗慣習等の伝統文化を継承するため、後継者の育成を実施している団体を支援する新しい制度創設に取り組む。 ■行政、市民・所有者、企業・団体、専門家 ■R6～8
- 事業No.82 地域社会のなかの仕組みづくり
歴史文化遺産の活用を地域社会ととむに力を入れていくために、関連団体と連携して、市民や市民団体、企業などが調査、研究、継承、ボランティア・アパに参画する仕組みを構築する。 ■行政、市民・所有者、企業・団体、専門家 ■R6～8

12 十日町市文化財保存活用地域計画【新潟県】

7つの関連文化財群

【全体に関連する2つの日本遺産】

- 日本遺産「信濃川流域の火焔型土器と雪国の文化」
- 日本遺産「究極の雪国とおかまち（スノウリッチ）」

【関連文化財群】

- ① 豊かな自然が生み出す大地の芸術
変化に富む雄大な自然景観、河岸段丘に広がる美田や棚田等の景観が形成されている。信濃川水系は、水力発電、水道等として活用され、雪解け水は里山を潤し、多様な生態系を育む。この地は、大地の芸術祭「越後妻有アートトリエンナーレ」や十日町雪まつりの舞台となり、アートをとおして地域の魅力が再発見され価値を高めている。
- ② 水の恵みを生かした稲作と酒づくり
肥沃な河岸段丘面や山間の棚田などでは、長年にわたって堤防、用水路、マブ（横穴・隧道）を作り、灌漑を行なうなどして新田開発を進め、多雪地という厳しい自然環境のなかで、品質のよい米づくりに心血を注いできた。豊富な湧水や伏流水を利用した酒造りでは江戸時代から続く。近年は伝統野菜のほか、多様な農産物を特産品として生産している。
- ③ 雪国の自然を生かした暮らしと食文化
この地域では、一年が積雪期と無雪期からなる風土に対応した生活様式を築いてきた。山菜やきのこの採取、水稲をはじめとする農作物の栽培、越冬用の野菜などの貯蔵・保存、加工、調理の知恵が培われた。各家庭や地域では、四季ことの郷土料理が受け継がれ、豊かな食文化を形成している。
- ④ 火焔型土器が語る縄文人の暮らし
国宝・火焔型土器をはじめとした出土品は、縄文時代の人々の精神性や優れた造形感覚を今に伝える。厳しい自然環境のなかで人々にとって、自然は豊かな恵みをもたらす一方で、畏怖や信仰の対象でもあった。火焔型土器の力強くかつ繊細な造形は、強烈な精神性と生命力の発露であり、見る者を圧倒する。

⑤ 中世武士の戦いと祈り

鎌倉時代の初めころから半ばにかけて、新田氏一族の大井田氏がこの地に進出し、南北朝時代には越後南朝勢力の拠点となった。室町・戦国時代は、上杉謙信の居城春日山城から関東に向う際の軍用道として、松之山街道が重要視された。戦乱の時代を生き、中世武士たちは仏教に帰依して供養のため板碑を建立し、極楽往生を祈った。

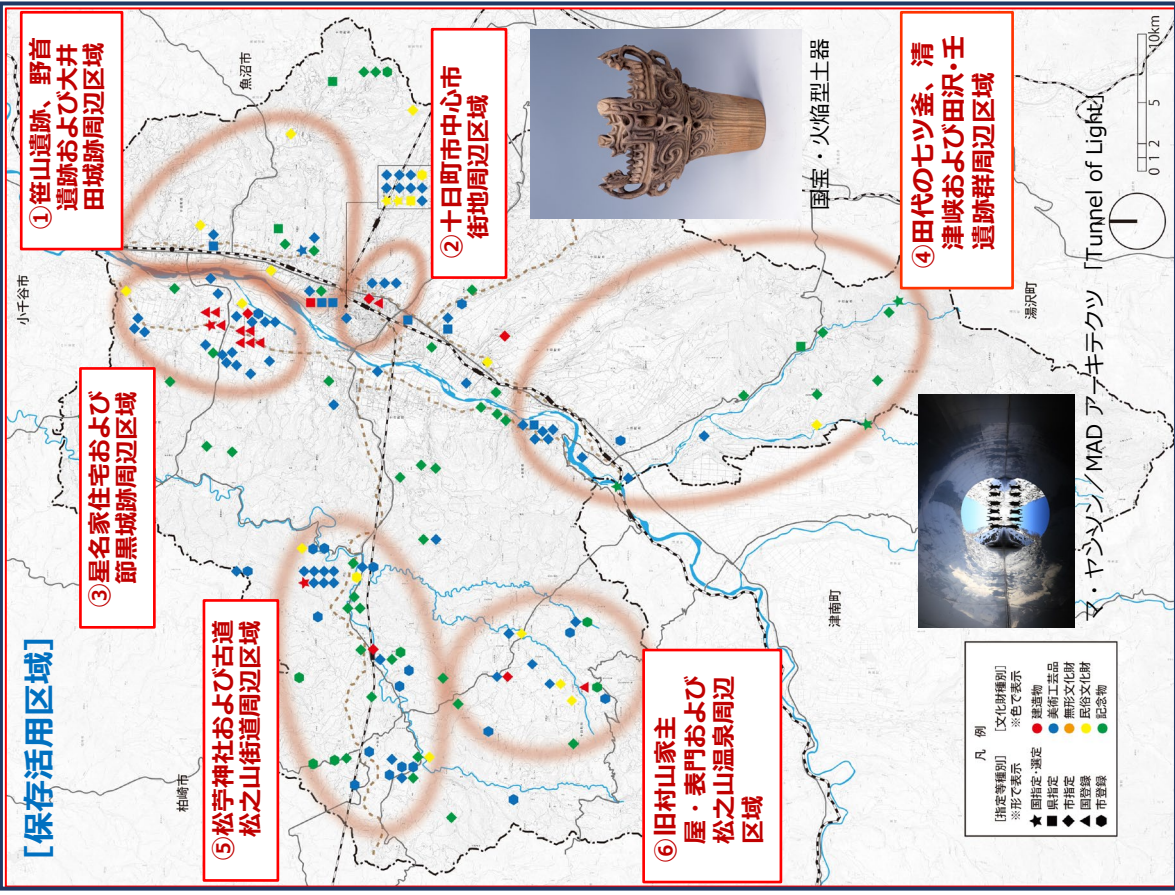
⑥ 雪国の風土に育まれた織物

古代から中世には麻織物の越後布、江戸時代には越後上布や越後縮の生産地・集散地として栄えた。明治末期には「明石ちぢみ」が誕生し、数々のヒット商品を織り出して織りと染めの総合産地となった。湿度が高い気候風土は織物生産に適し、豪雪の中で培った忍耐強さと繊細な手技により優れた織物が織り出され、地域や家々の経済を支えた。

⑦ 暮らしに息づく祭りと民俗行事

水稲をはじめとした農作物の成長とともに、四季折々の祭りや民俗行事が展開されてきた。その際に、神楽や踊り、唄などの民俗芸能が披露され、地域や家族で喜びや楽しみを共有し、暮らしに彩りをもたらしてきた。雪の夜語りに、大人たちは子どもたちに昔話や伝説を情感溢れる方言で語り聞かせ、豊かな心を育んだ。

6つの文化財保存活用区域



▼ストーリーの概要

鎌倉時代初めから半ばにかけて大井田氏らの新田氏一族がこの地に進出し、南北朝時代には越後南朝勢の拠点となった。室町・戦国時代においては、上杉謙信の居城春日山城から関東に進軍する際の軍用道として松之山街道が重要視された。戦乱の時代を生きた中世武士たちは、仏教に帰依して供養のための板碑を建立し、極楽往生を祈った。

●山城・城館跡

大井田氏を中心とする越後新田一族は、元弘3年の新田義貞の討幕挙兵の際に真っ先に馳せ参じて以来、一貫して南朝のために働き、この地域は越後南朝の拠点となった。「大井田城跡」【県指定史跡】や節黒城跡【市指定史跡】を始め、市内に残る40か所以上の城跡や館跡の多くはその当時のものと考えられている。

室町時代、魚沼郡は関東管領上杉家の家領であり、関東や信濃に接することから大変重要視された。上杉謙信の時代、府内・春日山城から市内を通り塩沢の三国街道に至る松之山街道は関東に進軍する際の軍用道とされ、室野城や羽川城【市指定史跡】などの山城は、この街道の要所に築かれた城跡である。

▼課題・方針・事業

- 課題**
- ・城跡の有効活用が必要
 - ・観光に資する古道の整備や景観保全が必要

- 方針**
- ・城跡の修理・修復・活用を推進する
 - ・松之山街道の景観保全を図る

124 中世をテーマとした観光コンテンツ作成

山城間の狼煙交換を体験できる仕組み等、中世をテーマとした文化観光コンテンツ作成に取り組む。

- 行政、市民・所有者、企業・団体、専門家 ■R9～15

126 節黒城等整備事業

節黒城が築城された中世の景観を復元する取組（眺望確保のための伐木等）や周辺に設置されている大地の芸術祭作品などとの連携を図る。

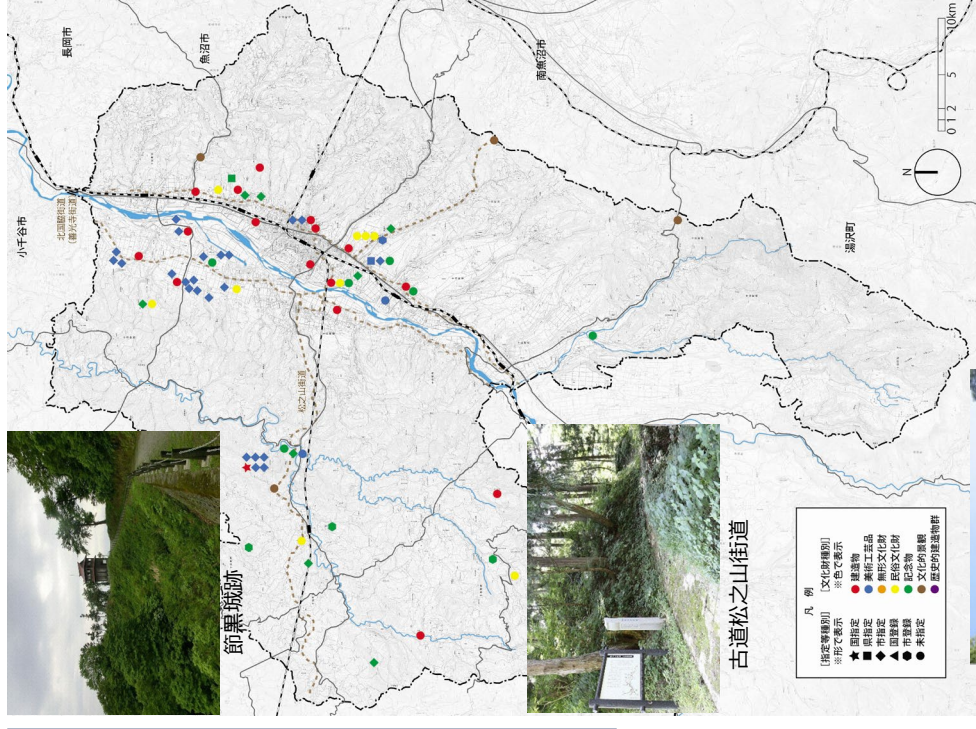
- 行政、市民・所有者、企業・団体、専門家 ■R6～15

129 上杉軍道の活用

古道松之山街道を活用したトレイランの開催など、「上杉謙信越山の道」としてアピールできる事業に取り組む。

- 行政、市民・所有者、企業・団体、専門家 ■R6～15

▼主な文化財と市内の分布



▼ **重点事業** 歴史文化遺産の確実な保存と継承を図るとともに、歴史文化遺産を文化観光に生かして、観光地としての魅力を高めることで、地域ブランドの向上と交流人口・関係人口の増加を実現し、地域経済活性化へとつながる**好循環**を目指す。

「文化」視点の重点事業

歴史文化遺産の調査・研究・保存・修復を推進するとともに、自然災害等の過去の経験から防災対策を充実する。防災対策は、ソフト面を優先して取り組み、ソフトとハード両面の事業で歴史文化遺産を確実にする。また、伝統文化を次世代に継承するため、担い手育成支援を重点的に取り組み、歴史文化遺産の確実な継承と活用につなげる。

● 調査・研究の推進

- ・歴史文化遺産総合調査事業（事業No.15）
- ・大学や国・県立博物館などの研究機関や研究者と連携調査（事業No.20）

● 防災対策

- ・歴史文化遺産防災体制およびマニュアルの整備（事業No.25）
- ・防災訓練等の推進（事業No.26）
- ・災害時連絡体制の整備（事業No.29）
- **担い手育成（次世代への継承）**
- ・歴史文化遺産にふれる場の創出（事業No.3）
- ・後継者確保の仕組みづくり（事業No.14）
- ・担い手支援制度の創設（事業No.76）

「経済」視点の重点事業

地域ブランドの向上や交流・関係人口の増加により、企業等からの寄附やふるさと納税の拡充を図る。また、観光地としての魅力を向上させることで、圏域間やエリア間の周遊を活性化させ、消費活動の拡大につなげる。このよる経済の好循環により生み出した財源を歴史文化遺産の保存・活用に充て、さらなる好循環につなげていく。

● 多様な財源の確保

- ・財源確保の仕組みづくり（事業No.13）
- ・公開事業の収益化（事業No.56）

● 圏域（エリア）内外の周遊の活性化

- ・区域内拠点施設の整備（事業No.65）
- ・歴史文化遺産周遊ルートの設定（事業No.66）
- ・広域連携の推進（事業No.72）
- ・保存活用区域周遊サイン整備（事業No.204、210、214、224、230、235）

▼ 文化・観光・経済の好循環イメージ



「観光」視点の重点事業

4つの重点項目を設け、観光地としての魅力を向上させ、国内外からの観光誘客につなげる。

- 1) 十日町市博物館を拠点とした文化観光
- 2) 清津峡渓谷トンネル観光客の周遊性の向上（オーバーツーリズムの解消）
- 3) 「大地の芸術祭」や「日本遺産」などの観光資源と歴史文化遺産の共存・連携
- 4) ヘリテージツーリズム[縄文][中世][近世・近代]をテーマとした文化観光の推進

● 文化観光の拠点整備

- ・博物館整備事業（事業No.32、64、209）

● 清津峡観光客の回遊性の向上

- ・清津峡インフォメーション事業（事業No.221）
- ・松之山温泉を中心とした文化観光（事業No.233）

● 大地の芸術祭・日本遺産との連携

- ・日本遺産「究極の雪国とおかまちー真説！豪雪地ものがたりー」活用事業（事業No.69）
- ・文化観光拠点施設を拠点とした文化観光の推進（事業No.70）
- ・冬季イベント文化体験プログラム【大地の芸術祭】（事業No.73、102）
- ・農舞台スノーフワイールドミュージアム【大地の芸術祭】（事業No.74、103）
- ・里山現代美術館魅力増進事業 文化財活用プログラム【大地の芸術祭】（事業No.75、104）

● ヘリテージツーリズムの推進

- ・国宝との連携強化【縄文】（事業No.121、203）
- ・跡見城跡等整備事業【中世】（事業No.126、212）
- ・上杉軍道の活用【中世】（事業No.129、229）
- ・きものデジタルアーカイブの活用【近世・近代】（事業No.131）
- ・田沢・壬遺跡保存活用計画事業【縄文】（事業No.219）